

むつ市通所型サービス(独自)サービスコード表

R06.6

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位								
A6 1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798 単位	日割の場合 ÷ 30.4日 59 単位	1,798	1月につき						
A6 1112	通所型サービス11日割					59	1日につき						
A6 1121	通所型サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3621 単位	日割の場合 ÷ 30.4日 119 単位	3,621	1月につき						
A6 1122	通所型サービス12日割					119	1日につき						
A6 C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算	18 単位減算	-18	1月につき					
A6 C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割					-1	1日につき						
A6 C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12					36 単位減算	-36	1月につき					
A6 C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割					-1	1日につき						
A6 D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日 1 単位減算	18 単位減算	-18	1月につき					
A6 D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割					-1	1日につき						
A6 D213	通所型業務継続計画未策定減算12					36 単位減算	-36	1月につき					
A6 D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割					-1	1日につき						
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき							
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき							
A6 8105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376							
A6 8106	通所型サービス同一建物減算2					752単位減算	-752						
A6 5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47		月連につき						
A6 5010	通所型生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		1月につき						
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240								
A6 8116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50								
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200								
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150								
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160								
A6 6310	通所型サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480								
A6 6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88							
A6 6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2					176単位加算	176						
A6 6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1					(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72				
A6 6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2								144単位加算	144			
A6 6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1								(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2											48単位加算	48
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3月に1回を履度)	100単位加算							100	
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				200単位加算							200	
A6 8200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	(6月に1回を履度)	20単位加算	20							
A6 8201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ				(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(6月に1回を履度)	5単位加算	5					
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		1月につき						
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算									
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算							
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算							
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算							
A6 6381	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の81/1000 加算	(一)介護職員等処遇改善加算(V)1		所定単位数の81/1000 加算				
A6 6382	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ2						(二)介護職員等処遇改善加算(V)2	所定単位数の76/1000 加算					
A6 6383	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ3						(三)介護職員等処遇改善加算(V)3	所定単位数の79/1000 加算					
A6 6384	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ4						(四)介護職員等処遇改善加算(V)4	所定単位数の74/1000 加算					
A6 6385	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ5						(五)介護職員等処遇改善加算(V)5	所定単位数の65/1000 加算					
A6 6386	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ6						(六)介護職員等処遇改善加算(V)6	所定単位数の63/1000 加算					
A6 6387	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ7						(七)介護職員等処遇改善加算(V)7	所定単位数の56/1000 加算					
A6 6388	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ8						(八)介護職員等処遇改善加算(V)8	所定単位数の69/1000 加算					
A6 6389	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ9						(九)介護職員等処遇改善加算(V)9	所定単位数の54/1000 加算					
A6 6390	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ10						(十)介護職員等処遇改善加算(V)10	所定単位数の45/1000 加算					
A6 6391	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)11	所定単位数の53/1000 加算										
A6 6392	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)12	所定単位数の43/1000 加算										
A6 6393	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)13	所定単位数の44/1000 加算										
A6 6394	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)14	所定単位数の33/1000 加算										

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型サービス11日割・定超					59単位	41
A6 8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型サービス12日割・定超					119単位	83

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A6 9001	通所型サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型サービス11日割・欠					59単位	41
A6 9011	通所型サービス12・欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型サービス12日割・欠					119単位	83

※介護職員等処遇改善加算(V)については、令和7年3月31日まで算定可能。